平成２４年（フ）第１１１８１号
東京都小平市大沼町６丁目11―30―104、開始決定時の住居表示東京都小平市大沼町１丁目22―13―Ｉ―104
破産者　田畑　芳隆
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１１８６号
東京都品川区旗の台５丁目16―８―202
破産者　大場有希子
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２５３号
東京都渋谷区笹塚２丁目40―８―101
破産者　山田真由美
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１２６５号
東京都目黒区目黒本町２丁目20―４―1207、開始決定時の住所東京都目黒区目黒本町３丁目５―10
破産者　高橋　　博
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１１３０９号
東京都中野区丸山２丁目１―２―302
破産者　山内　広之
1　決定年月日　平成24年11月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第４７９号
栃木県鹿沼市武子506番地
破産者　デザインオフィス　エイチツーオーこと　長谷川　渉
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第１５７１号
東京都大田区大森本町２丁目５番６号
破産者　電研産業株式会社
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７０４７号
東京都東村山市多摩湖町３―15―56　Ｂ―103、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区麹町１丁目６番９号
破産者　株式会社藤居設計事務所
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７２３５号
栃木県栃木市藤岡町藤岡3230
破産者　小島　弘行
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９０５号
東京都豊島区目白１丁目４―15―1602
破産者　中塚　一晶
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９１１号
東京都西多摩郡瑞穂町大字殿ケ谷602―22
破産者　内野　高広
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第７９１２号
東京都西多摩郡瑞穂町大字殿ケ谷602―22
破産者　内野　佳子
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８０６８号
東京都新宿区北新宿４丁目１番４号
破産者　啓信機材工事株式会社
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８１６１号
東京都江東区木場６丁目６―２―801
破産者　飯森　典子
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２８７号
東京都文京区音羽１丁目10番４号池田ビル６Ｆ
破産者　有限会社エッグハウス
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８３１４号
東京都品川区中延４丁目15―14　金岡方202
破産者　入間川真由美
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８６３０号
神奈川県藤沢市藤沢545―60―602
破産者　吉村　拓也
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８７１０号
神奈川県川崎市多摩区西生田５丁目１―５
破産者　田中　　稔
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８８１７号
東京都江東区大島４丁目11―６
破産者　高山英則こと　高　　英培
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８９５５号
東京都八王子市横山町18―２―307
破産者　山内　愛子
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９７１３号
埼玉県越谷市蒲生２丁目４番32号
破産者　有限会社テイアン産商
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８２３号
埼玉県八潮市八潮６丁目17番地７
破産者　有限会社おぐま
1　決定年月日　平成24年11月16日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部